平成23年度海上保安大学校学生採用試験公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成23年6月15日　人事院事務総長　吉田　耕三

1　試験の名称　平成23年度海上保安大学校学生採用試験

2　対象官職　行政職俸給表㈠1級に属する職員の占める係員の官職のうち、海上保安大学校本科学生の官職

3　給与　この試験に合格し、採用された者には、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めるところにより、原則として行政職俸給表㈠1級5号俸の俸給月額（140,100円）が支給される。

なお、このほか、同法の定めるところにより、諸手当が支給される。

4　受験資格　平成3年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるものとする。

⑴　高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成24年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

⑵　人事院が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

5　第1次試験

⑴　試験種目　教養試験、学科試験（多枝選択式）及び学科試験（記述式）

学科試験（多枝選択式）及び学科試験（記述式）の出題分野は、次の1及び2に掲げる科目とする。

1　数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B、英語Ⅰ、英語Ⅱ、リーディング及びライティング

2　受験者の選択する次のイ又はロのいずれかに掲げる科目

イ　物理Ⅰ

ロ　化学Ⅰ

⑵　試験の実施日　平成23年10月29日（土）及び10月30日（日）

⑶　試験地　札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市、青森市、盛岡市、塩釜市、秋田市、水戸市、東京都、横浜市、新潟市、松本市、静岡市、名古屋市、金沢市、京都市、舞鶴市、大阪市、神戸市、和歌山市、米子市、広島市、高松市、松山市、高知市、福岡市、北九州市、長崎市、佐世保市、対馬市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市、奄美市、那覇市及び石垣市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第1次試験合格者発表　平成23年12月9日（金）に、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関1－2－3）及び第1次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は9⑴①に掲げる。）において、受験番号及び試験地を掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

6　第2次試験

⑴　試験種目　作文試験、人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査（人物試験は、個別面接により行う。）

⑵　試験の実施日　平成23年12月16日（金）

⑶　試験地　小樽市、塩釜市、横浜市、新潟市、名古屋市、舞鶴市、神戸市、広島市、高松市、北九州市、鹿児島市及び那覇市

7　最終合格者発表　平成24年1月19日（木）に、第1次試験合格者発表の場所と同一場所において、受験番号及び試験地を掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

8　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿には、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、この名簿に記載された者の中から行う。

9　受験手続

⑴　郵送又は持参による申込の場合

①　受験申込用紙の交付　受験申込用紙は、次に掲げる人事院の地方事務局及び沖縄事務所のほか海上保安大学校、海上保安学校、各管区海上保安本部、大阪海上保安監部、各海上保安部及び各海上保安署において交付する。

（名　称）	（所　在　地）
人事院北海道事務局	〒060―0042　札幌市中央区大通西12丁目
人事院東北事務局	〒980―0014　仙台市青葉区本町3－2－23
人事院関東事務局	〒330―9712　さいたま市中央区新都心1－1
人事院中部事務局	〒460―0001　名古屋市中区三の丸2－5－1
人事院近畿事務局	〒553―8513　大阪市福島区福島1－1－60
人事院中国事務局	〒730―0012　広島市中区上八丁堀6―30
人事院四国事務局	〒760―0068　高松市松島町1―17―33
人事院九州事務局	〒812―0013　福岡市博多区博多駅東2―11―1
人事院沖縄事務所	〒900―0022　那覇市樋川1―15―15

②　受験の申込み　受験希望者は、所定の受験申込用紙1部に所要事項を記入し、受けようとする第1次試験の試験地に対応する次の申込先に提出すること。

なお、受験申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で変更を認める。

（第1次試験の試験地）	（申込先）		
札幌市	第一管区海上保安本部	〒047―8560	小樽市港町5－2
函館市	函館海上保安部	〒040―0061	函館市海岸町24―4
小樽市	小樽海上保安部	〒047―0007	小樽市港町5－2
旭川市	第一管区海上保安本部	〒047―8560	小樽市港町5－2
釧路市	釧路海上保安部	〒085―0022	釧路市南浜町5－9
青森市	青森海上保安部	〒030―0811	青森市青柳1－1－2
盛岡市	第二管区海上保安本部	〒985―8507	塩釜市貞山通3－4－1
塩釜市	宮城海上保安部	〒985―0011	塩釜市貞山通3－4－1
秋田市	秋田海上保安部	〒011―0945	秋田市土崎港西1－7―35
水戸市	茨城海上保安部	〒311―1214	ひたちなか市和田町3－4―16
東京都	第三管区海上保安本部	〒231―8818	横浜市中区北仲通5―57
横浜市	横浜海上保安部	〒231―0001	横浜市中区新港1－2－1
新潟市	新潟海上保安部	〒950―0072	新潟市中央区竜が島1－5－4
松本市	第九管区海上保安本部	〒950―8543	新潟市中央区万代2－2－1
静岡市	清水海上保安部	〒424―0922	静岡市清水区日の出町9－1
名古屋市	第四管区海上保安本部	〒455―8528	名古屋市港区入船2－3―12
金沢市	金沢海上保安部	〒920―0211	金沢市湊4―13
京都市	第八管区海上保安本部	〒624―8686	舞鶴市字下福井901
舞鶴市	舞鶴海上保安部	〒624―0946	舞鶴市字下福井901
大阪市	大阪海上保安監部	〒552―0021	大阪市港区築港4―10―3
神戸市	第五管区海上保安本部	〒650―8551	神戸市中央区波止場町1－1
和歌山市	和歌山海上保安部	〒640―8287	和歌山市築港3―43
米子市	境海上保安部	〒684―0034	境港市昭和町9－1
広島市	第六管区海上保安本部	〒734―8560	広島市南区宇品海岸3―10―17
高松市	高松海上保安部	〒760―0064	高松市朝日新町1―30
松山市	松山海上保安部	〒791―8058	松山市海岸通2426―5
高知市	高知海上保安部	〒780―8010	高知市桟橋通5－4―55